

## 総合的なTPP等関連政策大綱を実現するための予算内訳

(単位:億円)

内訳	31年度 予算額(案)
<b>1 輸出促進によるグローバル展開促進</b>	288
(1)丁寧な情報提供及び相談体制の整備	47
①TPP等の普及・啓発	0.4
②中堅・中小企業等のための相談体制の整備	47
(2)新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援	241
①中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化	75
②コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進	143
③農林水産物・食品輸出の戦略的推進	3
④インフラシステムの輸出促進	20
⑤海外展開先のビジネス環境整備	-
<b>2 TPP等を通じた国内産業の競争力強化</b>	195
(1)TPP等による貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策	187
①イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進	187
②対内投資活性化の促進	0.02
(2)TPP等を通じた地域経済の活性化の推進	7
①地域に関する情報発信	7
②地域リソースの結集・ブランド化	-
③地域の雇用や経済を支える中堅・中小企業・小規模事業者、サービス産業の高付加価値化	-
<b>3 分野別施策展開</b>	38
(1)農林水産業	-
①強い農林水産業の構築(体質強化対策)	-
②経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)	※
(2)食の安全・安心	34
(3)知的財産	2
(4)政府調達	-
(5)その他	2
<b>合計</b>	<b>521</b>

- ※1. 米の経営安定対策については、TPP11の協定発効に伴う米の備蓄米買入費の増加等として19億円。  
 2. 麦の経営安定対策については、食料安定供給特別会計において、畑作物の直接支払交付金1,998億円の内数で実施。  
 TPP11、日EU・EPAの協定発効に伴う畑作物の交付金の増加は8億円。麦のマークアップ削減に伴う収入減は44億円。  
 3. 牛肉・豚肉及び乳製品に関する経営安定対策については、独立行政法人農畜産業振興機構において、畜産・酪農経営安定対策2,224億円の内数で実施。  
 TPP11、日EU・EPAの協定発効に伴う同機構における所要額の増は、牛肉については493億円、豚肉については68億円。  
 4. 甘味資源作物に関する経営安定対策の経費の増加分については、改正糖価調整法に基づく加糖調製品からの調整金収入により充当。